

広報 ましけ

2022
5
NO.1347

増毛町公式ホームページ

<https://www.town.mashike.hokkaido.jp>



今月の表紙 4月6日(水) 増毛小学校入学式

今月の主な内容

2～5P … **令和4年度 教育行政執行方針**

6～7P … **まちの話題**

(小中学校入学式、認定こども園あつぷる入園式 ほか)

8P … **町内自治会長・役場の新規採用職員の紹介**

10P … **新型コロナワクチン接種情報**

13～16P … **暮らしの情報**

(増毛町職員【建築技師・土木技師・看護職員】募集 ほか)



増毛町公式
ホームページ
QRコード

令和4年度 教育行政執行方針



令和4年第1回定例議会において、佐藤敏治教育長から令和4年度教育行政執行方針が示されましたので、概要を掲載いたします。なお、全文については、増毛町HP (<https://www.town.mashike.hokkaido.jp>) に掲載しております。

はじめに

令和4年度における教育行政執行方針を申し上げ、議員並びに町民皆様のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

教育には、人格の向上と完成、そして国民の一人として、常識と人間性を身につけられるという大切な目的があります。

子どもたちが、それぞれの個性を活かし、生き生きと自分らしくたくましく成長できるよう、また、町民の皆さんが日々の生活に充実を感じ、生涯にわたり心豊かで健康に暮らしていけるよう、教育行政を進めてまいります。

以下、「学校教育」、「幼児教育」、「家庭教育」、「社会教育」ごとに申し上げます。

学校教育

学習指導要領では、急激な社会的変化にあっても未来の創り手となるために必要な資質・能力を育むことが求められております。各学校においては、学校経営方針に基づいて、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力の育成」を図ってまいります。

以下、5つの「増毛町の学校教育重点目標」に沿って主な取り組みについて申し上げます。

1 自ら学び、考える力を育てる学習指導の充実

【考動力の育成】

子どもたちが学習の基礎・基本を習得し、知識として活用する力を育むため、自ら考えて判断し行動できる指導の充実を図ってまいります。

【学力の育成】

全国学力学習状況調査や各種の学力テストの結果を検証し、学習面の課題解決に向けた授業改善や、個に応じたきめ細やかな指導につなげてまいります。

また、加配制度による教員増員の継続を図り、習熟度別授業などの学習指導を実践いたします。さらに、学習支援員を配置して学力の底上げを図ってまいります。

【ICT教育】

ICTについては、GIGAスクール構想により環境整備、教材等の導入が完了し、授業や学校生活において活用を始めております。今後は、オンライン等での有効活用や課題を探り、さらに教材研究

や教職員の研修を深めてまいります。



【英語教育】

町のALLT（外国語指導助手）の活用による児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図り、中学生の英語力の向上のための英検I B Aの活用と、英検受験料の助成を継続して英語教育の充実に努めてまいります。

【小・中学校の連携】

義務教育9年間を見とおした教育指導の充実をめざして、小・中学校の教職員で構成されている増毛町教育振興会が主となり、各教科の指導研修や乗り入れ授業、教員の相互授業参観、児童生徒の

交流授業などをおして小・中学校の連携を推進してまいります。

【学習環境の支援】

経済的理由により就学が困難な家庭に対し、就学援助制度による支援を継続してまいります。また、町独自の保護者負担の軽減として、教材費の助成、カバンの寄贈、中学生運動着の助成、中体連参加費用の助成、学校給食費の助成、高校通学費の補助などを継続し、児童生徒の学習環境充実のための支援を進めてまいります。

2 地域の自然・文化に触れ、豊かな体験をおとした ふるさと学習の充実

生まれ育った増毛の豊かな自然や伝統・文化を知り、地域への愛着や親しみから、ふるさとを大切に思う気持ちを育てるため、小学校では、社会科副読本「ましけ」の活用や地域の施設見学を積極的に取り入れ、中学校では、町内の行事への参加や、職場体験、増毛山道の歩行などにより地域を知り、素材に触れ、また、ボランティア活動や高齢者との交流によって地域への理解とつながりを図り、ふるさと学習の充実を図ってまいります。



3 自己を問い、自ら律する 心と、他を思いやる心を 育てる道徳教育の充実

家庭における躾や規範意識の育みを基に、学校での学習や教育活動全般をおして、人間としての考えを深め、自律心を高め、他を思いやる心の成長を促し、道徳的な心情と判断力を育ててまいります。

また、授業では外部講師や有識者を招いて道徳教育の充実を図ってまいります。

4 生命の尊さを自覚し、 自ら心身を鍛え育てる 健康と安全指導の充実

【いじめ・不登校】

いじめは、人間として絶対に許されない行為であるという意識を常に児童生徒に徹底し、全教職員が共通認識のもと早期発見と適切な対応に努めてまいります。

また、不登校問題は、昨年度から配置したスクールソーシャルワーカーと教職員、保護者の連携を深め、状況の改善に取り組んでまいります。

【身体づくり】

体力・運動能力の低下が報告されているなか、学校においては体育授業の充実や体力づくりの推進に努めておりますが、子どもたちが運動する機会が少ないなどの課題があるため、関係団体との連携を深め、児童生徒の体力向上に努めてまいります。

【防災教育】

自然災害の知識と防災意識を学び、大切な生命を守るための判断力・行動力を育成し、こども園や各学校での防災訓練や、合同での避難訓練を継続いたします。

また、家庭での防災意識の大切さを、児童生徒をおして促してまいります。

5 一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導、必要な支援 を行う特別支援教育の充実

本町では、特別支援学級に在籍する児童生徒に対し、個別での支援・指導が可能となるよう支援員を配置して、学習や学校生活の支援の充実を図っております。また、普通学級在籍でも教科によって支援が必要な場合は支援員が指導にあたります。

担当教員は、研修等を通じて専門性や指導力の向上を図るとともに、学校間や関係機関との連携により特別支援教育に関する知識や理解を深めてまいります。

幼児教育

幼児教育は人間形成の土台となるものであり、学びの基礎や豊かな情操、道徳性の芽生えを育てる大事な役割があります。

開園4年目を迎えた「認定こども園あつぷる」では、教育保育施設として「こども園運営計画」に基づいて職員が一体となり意識改革に努め、指導研修等によって教育保育の資質を高めてまいります。また、小学校や関係機関との連携を図りながら町の幼児教育の更なる

る充実をめざしてまいります。



家庭教育

近年では、子どものSNSトラブルや乱れた生活習慣など、本来であれば親が第一義的責任を有するものが、学校に委ねられている現状があります。

家庭での教えは教育の出発点であり、子どもの正しい生活習慣や規範意識、思いやりの心などの育みは親の役目であります。各家庭で子どもとふれあう時間を増やし、親がお手本となつて育んでいただくようお願いいたします。

毎月発行しております家庭教育啓発紙「親子の時間」は、親学を

促す情報紙として内容の工夫を図りながら継続してまいります。

本町の教職員が作成した小中学生用の「家庭学習の手引き」は、学年ごとに家庭での学習の仕方、教科、内容など、子どもたちがどのような自主学習が必要なのか、保護者にとつても分かりやすいように作られていますので、親子で参考にして家庭学習の向上に役立てていただきたいと思います。

社会教育

社会教育では「住んで誇りに思える故郷をめざして」を教育目標とし、増毛町社会教育中期計画の基本方針に基づいて、様々な学習や体験を提供し、子どもから高齢者まで主体的に生き生きと活動することができるよう施策の充実を図ってまいります。

1 学習や社会参加への意欲を高める生涯学習活動

町民の皆さんが、生涯にわたり生きがいとゆとりが得られるよう、各種のライフステージに対応した学習活動や情報提供等を行いながら、生涯学習の推進に取り組んで

まいります。

【幼児教育】

親子が読書に親しむきっかけとなる絵本の読み聞かせや、元陣屋での絵本まつりなどを継続し、幼児の豊かな情操の形成に資するよう努めてまいります。

【少年教育】

様々な体験をととして小学生の健全育成を目指す「ましけキッズ体験隊」を中心に、楽しみながら学習意欲を高める活動を進めてまいります。



【青年教育・成人教育】

町内における若者のコミュニケーション活動を醸成するとともに、成人講座などと合わせた各種の事業を開催し、自己の確立や地域の活

性化をめざしてまいります。

【女性教育】

「さくらコミュニティ学級」では、生活に根差した学習や実技講習などを実施しながら、女性による主体的な活動の推進に努めてまいります。

【高齢者教育】

「暑寒大学」では、各種学習会や体験・交流活動をととして、学習意欲の向上や生きがいを充実させることを目的に活動を推進してまいります。



2 地域文化の創造を目指す芸術文化活動の推進

人の創造性や感性を育み、生活

てまいります。

に潤いを与え、地域に豊かさをもたらすことを目的に、継続した芸術文化事業を展開してまいります。

また、「文化協会」と連携を図り、その支援と育成普及に努めてまいります。

【推進事業】

児童生徒を対象とする芸術鑑賞事業は、今年度、小学生向けにいじめ問題や命の尊さを主題とした演劇公演を実施し、豊かな情操の育成を図ってまいります。

町民スクールでは、開かれた学習の場として多彩な講座を計画しており、運営委員会への効果的な支援に取り組んでまいります。

増毛町の文化財へ多くの関心を高めるため、文化財周遊事業を継続し、新たに史跡等の町内文化財見学ツアーを計画いたします。

【元陣屋】

収蔵する郷土資料を活用しながら、町の歴史に親しむ展示を充実してまいります。

図書室では、多くの子どもたちに読書への興味を育むため、季節ごとのイベントなどを通じて本の楽しさを啓発します。また、「元陣屋からのお知らせ」配付や魅力ある図書紹介の掲示を継続し、生涯にわたる読書活動の推進に努め



【旧商家丸一本間家】

駅前観光の中核を担う側面も踏まえ、各種の催しやスマートフォンを使用した音声ガイドなどを活用し、さらなる有効利用と入館者の増加をめざします。

また、企画展などを開催し、本間家のストーリー性を魅力的に伝えてまいります。

3 スポーツ・レクリエーション活動による生きがいある生活の実現

スポーツは、生涯にわたる健康な心身と生活に充実感をもたらします。

誰もが身近にスポーツに親しむ

ことができるよう、各種事業を開催すると共に町内のスポーツ団体を支援し、活動の普及と活性化を図ってまいります。

【推進事業】

マラソン大会「ましけラン」は、体力増進と健康づくりのため、より幅広い世代への参加を募り大会の充実を図ってまいります。

「健康づくりウォークラリー」は、幅広い年齢層の方に気軽に参加していただいており、町民の健康意識が高まるよう継続いたします。

町内のスポーツ団体が長年にわたり開催しております各種の大会は、町の主要スポーツイベントでありますので、引き続き支援してまいります。



【スポーツ施設】

体育館は、水飲み場とトイレの部分改修を予定しており、環境を整えながら施設の有効活用を図ってまいります。

パークゴルフ場は、夏季期間の利用時間を延長するなど、多くの町民の皆さんが親しめるよう管理、運営に努めてまいります。

温水プールは、水中運動教室や少年向けの水泳講座を開催し、効果的な運営を行いながら利用者増を図ってまいります。

また、町内小中学生の運動能力の向上を目的に、体育施設の個人使用料の減免を継続してまいります。

むすび

以上、令和4年度の教育行政執行方針について申し上げましたが、子どもたちが将来に向かって生きる力と豊かな心を育み、また、町民の皆さんが生き生きと学び、心豊かに過ごすことができるよう、増毛町の教育の推進に全力で取り組んでまいりますので、議員並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。



まちの入学式・入園式



町内の小中学校で入学式が行われ、増毛小学校（矢藤典彦校長）16名、増毛中学校（亀田寛人校長）22名の新入生が希望と期待に胸を膨らませ新たな一歩を踏み出しました。

小中学校では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、時間短縮や入場者数を制限しての式となりましたが、学校関係者や保護者が見守る中、担任教諭が新入生一人ひとりの名前を呼び上げると大きな返事が響きました。

認定こども園あつぷる（鈴木善博園長）で行われた入園式では、12名の元気いっぱいの子どもたちが希望あふれるこども園の生活をスタートさせました。

4/6
(水)

増毛小学校入学式



4/6
(水)

増毛中学校入学式



4/7
(木)

認定こども園あつぷる 入園式



4/13
(水)

永年勤続功労章を授章

～令和3年度消防庁長官表彰伝達式～



消防団第2分団長の杉山直樹さんへ堀雅志町長から永年勤続功労章が手渡されました。

杉山さんは、昭和63年9月に消防団員を拝命。以来33年以上の永きにわたり、培われた消防知識と経験を駆使して、消防業務に精励し、有事の際は、幾度となく冷静沈着な指揮判断や勇猛果敢な消火活動により被害を最小限に食い止めるなど、地域防災に貢献した功績が顕著であると認められました。

4/12(火)
4/15(金)

知識や技能をさらに高めることに挑戦

～さくらコミュニティ学級・暑寒大学入学・始業式～



◀暑寒大学入学始業式

さくらコミュニティ
学級入学始業式▶



町教育委員会が開設するさくらコミュニティ学級の入学・始業式が12日、暑寒大学の入学・始業式が15日にそれぞれ町文化センターで行われました。

さくらコミュニティ学級は2名の方が、暑寒大学は4名の方が新たに入学し、新入生の紹介で在校生の方々にあいさつしました。

知識や技能をさらに高めるための様々な活動ができることに、期待と希望を胸に新入生たちは新生活のスタートを切りました。

3/23
(水)

参加者がプロの技を学ぶ

～青年・成人講座「美味しいコーヒーの淹れ方講座」～



町教育委員会主催の青年・成人講座「美味しいコーヒーの淹れ方講座」が町文化センターで開かれ、町内在住の30～70代の15名が参加しました。

喫茶ポルクでマスターをしていた海東定一さんを講師に招き、家庭でもできる美味しいコーヒーのいれ方などを伝授してもらい、参加者一人ひとりが実演しました。

参加者は最高の一杯をいれようと真剣な表情でお湯を注ぎ、プロの技を学びました。

3/28(月)
3/29(火)

オンラインでばっちり復習

～新中学1年生向け無料春期オンライン講習会～



町教育委員会主催の新中学1年生を対象にしたオンラインで小学校での勉強を復習する講習会が増毛小学校で開かれ、2日間で述べ18名が参加しました。

個別指導型の学習塾を運営する練成会グループ(本部・札幌市)からオンライン授業の動画やテキスト一式が無償で提供され、同校に配備されているタブレット端末を使用し、塾講師による授業の解説動画を視聴しながら、真剣な表情で2時間ほど問題を解く姿が見られました。

◆◆◆ 増毛町の自治会長さん ◆◆◆

☆自治会長(57自治会)

区	氏名	区	氏名	区	氏名	区	氏名
1	佐藤 直	18	佐々木康雄	25-2	本郷 茂	39	川島 優
2	小野 進	19	妻鳥 統	26	渡部 武利	41	西野 憲一
3	本間 泰彦	20-1	平戸 英夫	27	渡辺 芳久	42	山本 一良
4	加藤 順三	20-2	大塚 英昭	27-2	早坂 範子	43	小林 博
5	横木 一郎	21-1	川淵 勝司	28	土橋 文夫	44	佐藤 一弘
6	吉田 優	21-2	野上 泰宜	29	岩永 英竜	45	佐藤 諭
9	大沼 清人	22-1	三國 竹己	29-2	川山 博道	46-1	岡谷 岡一
10	合羽井達男	22-2	赤島 春樹	29-3	奈良 淳雄	47-1	松本 敏行
11	佐々木一美	22-3	大西 末治	30	佐藤 善一	49	大井紀美恵
12	福岡 繁樹	23-1	丹保 裕子	32	林 進	49-1	亀田 寛人
13	佐藤 政幸	23-2	武田 瑞司	34	一関 公男	51	玉野 昭二
14	工藤 君男	23-3	竹内 廣中	35	浜本 幸夫	51-2	鈴木 彰
14-1	笹原 嘉一	23-4	斉藤 貢	36	乗田 繁美		
16	又村 春海	24	佐藤 吉博	37	高田 真人		
17	木谷 辰彦	25-1	山郷 佳克	38	西村 大司		

☆連合自治会長(8地区)

地区	氏名
阿分	相馬 龍平
信砂	吉田 優
舎熊	合羽井達男
箸別	又村 春海
東部	妻鳥 統
西部	渡部 武利
別荘	佐藤 諭
岩尾	山本 一良

令和4年4月30日現在：敬称略

●● 役場の新規採用職員紹介 ●●



まつしま らいち
松島 礼知

◇所 属

企画財政課企画係

◇出身地

留萌市

◇趣 味

卓球、釣り、スノーボード

◇町民の皆様へ一言

増毛町について知らないことは多くありますが、町民の方々と触れ合う中で知識を深め、増毛町職員として相応しい人材になれるように頑張ります。



たけだ もか
武田 萌花

◇所 属

町民課保険年金係兼戸籍係

◇出身地

増毛町

◇趣 味

お菓子作り

◇町民の皆様へ一言

1日も早く町民の皆様のお役に立てるように精一杯頑張ります。これから町民の皆様と関わる機会が多くなると思いますので、よろしくお願いします。



さとう たくま
佐藤 匠麻

◇所 属

消防本部消防係

◇出身地

札幌市

◇趣 味

旅行、風景写真

◇町民の皆様へ一言

町民の方々を守る一員として、日々自己研鑽に励んで参ります。まだまだ増毛町について知らないことが多いので、たくさん知りたいです。



新型コロナワクチン接種情報

(4月14日現在の情報)

12歳以上の集団接種(3回目)は、4月で終了しました

12月～2月に1、2回目を接種した12歳の方等については、7月以降に接種を予定しています。個別にご案内します。



5～11歳のワクチン接種(1、2回目)について

第2弾2回目が5月16日(月)15時～で、これで集団接種は終了になります。
※4～8月で5歳になる子で、接種を希望される方は、人数がまとまった時点で、診療所で接種します(小児用ワクチンは1ビンで10人分のため)。時期は未定ですが個別にご案内します。

ワクチン接種率(4月10日時点 国のVRSシステムより)

	1回目接種	2回目接種	3回目接種	3回目接種 全国全道接種率
人口 4,116人	3,640回 88.4%	3,619回 87.9%	3,022回 73.4%	全国 45.4% 全道 45.2%
(再掲) 65歳以上 1,822人	1,699回 93.3%	1,691回 92.8%	1,594回 87.5%	全国 84.8% 全道 83.1%

※増毛町の3回目接種ワクチン内訳は、ファイザー1420人(47%)、モデルナ1602人(53%)です。

◆4回目接種について、現在国で審議中です。具体的な内容が決まりましたらお知らせします。

【ワクチン接種のお問合せ先】増毛町役場 福祉厚生課 保健指導係 ☎53-3111

新型コロナ感染症 ～オミクロン株の特徴をふまえた取扱いについて(変更有)

オミクロン株が主流になってから保健所業務が逼迫したため、重症化リスクの高い方に重点をおいた対策に変更となりました。広報2月号にチラシを折り込みましたが、新型コロナ陽性となった場合、知人・友人・職場・学校等には、患者本人から連絡することとなっています。濃厚接触者の自主的な外出自粛の基準が変更になっていますので、今一度ご確認をお願いします。

区 分	濃厚接触者の特定	備 考
(1)患者の同居家族	保健所が特定	- 感染対策を行い、①もしくは② ①7日間外出自粛、10日間健康観察 ②4-5日目自費検査陰性で、5日目解除可能(7日間健康観察)
(2)入院医療機関 高齢者・障害児者 入所施設	保健所が特定	①もしくは②もしくは③ ①接触した翌日から7日間外出自粛、10日間健康観察 ②4-5日目自費検査陰性で、5日目解除可能(7日間健康観察) ③一定条件で、毎日の検査陰性(5日間)で業務従事可能(7日間健康観察)
(3)こども園、学校等	患者本人から連絡を受けた管理者が選定	リスクの高い場所の利用や会食を控える、感染対策の実施
(4)知人・友人・事業所(職場)等 (2)(3)以外	患者本人から連絡を受けた接触者が自主的に	- 感染対策を行わずに、感染者と飲食など接触した場合→①もしくは② - 濃厚接触者ではない場合も→7日間は高齢者等との接触を控える、医療機関等への立ち入りを控える、飲食やイベント参加を控える。

※発熱やのどの痛みなど症状がある時は、**必ず電話連絡の上**、かかりつけ医又は発熱外来のある医療機関(町立市街診療所、留萌市立病院など)を受診して下さい。職場や学校等は念のため休めるとよいです。

草の特別収集について

町では、6月に家庭の周りから出る「草」を無料で収集します。
無料収集は、6月と8月の2回を予定しています。



【草の出し方】

- 中が透けて見えるポリ袋に入れて出してください。
- 指定日以外に出す場合は、不燃系埋立ごみとなります。
- 使用しているゴミステーションの横に、午前9時までに出してください。

【草の特別収集日】

収 集 日	収 集 地 区
6月6日(月)	阿分、信砂、舎熊、箸別、湯の沢 『ステーション番号 1～54、192、200』
	中歌、港町、見晴町、市街地区（海岸通線から3丁目通線まで） 『ステーション番号 55～106、196、202～206、208』
6月13日(月)	市街地区（4丁目通線から暑寒沢まで） 『ステーション番号 107～166、201、207』
	別荘、岩尾、雄冬 『ステーション番号 167～191、193～195、197～199』

◆◇ 杉、松、おんこ等の針葉樹のせん定枝も収集します！ ◇◆

枝の長さを1m未満（太さ5cm未満）にして、1mくらいの紐で縛り、上記の日程に合わせて使用しているゴミステーションの横に午前9時までに出してください。

※針葉樹以外の通常のせん定枝は収集しませんのでご注意ください。

【お問合せ先】 留萌南部衛生組合（☎43-2555、43-2588）
役場町民課・町民環境係（☎53-1112）

農業者年金がさらに便利になります！

令和4年5月1日から 農業者年金の加入可能年齢が引き上げられます！

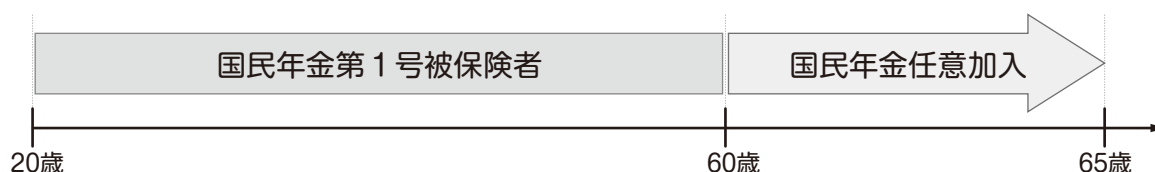
現在、農業者年金に加入できるのは、農業に従事（年間60日以上）する方で、20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者ですが、制度改正により65歳まで加入できるようになります。

ただし、60歳以降に加入できる方は、国民年金の任意加入者に限ります。

【国民年金の任意加入者とは】

国民年金の保険料納付済期間が480月（40年）に満たない60歳以上65歳未満の方で、年金額の充実を目的として、国民年金に任意で加入している方をいいます。

【農業者年金の加入要件】 ※農業に従事（年間60日以上）する方で



【お問合せ先】 農業委員会事務局 ☎53-1116



要注意！ 山菜採り遭難



～搜索費用の一部は自己負担～

増毛町の山岳遭難事故は、過去5年間で9件発生し、そのうちの6件はタケノコ採りなどの山菜採りで山に迷う遭難です。

増毛町では搜索活動に係る費用の一部を遭難者に負担して頂いています。

山菜採りで入山する場合は、慣れた山でも事故につながることを忘れずに十分注意してください。

また、近年熊の目撃情報が多く寄せられておりますので細心の注意が必要です。

●過去の事案

令和元年6月15日、信砂地区に山菜採りに入ったグループのうち1名が遭難。13時に仲間の110番通報を受け、警察署員14名、消防署員5名、増毛山岳会2名、町職員3名で搜索。道の防災ヘリ出動も発見には至らず。警察、消防で引き続き搜索したところ、18時過ぎに遭難者を発見しました。

【お問合せ先】・増毛町山岳遭難防止対策協議会
(役場商工観光課) ☎53-3332
・留萌警察署 ☎42-0110

山菜採りの心構え5カ条

(北海道警察本部提供)

1. 詳しい行き先と帰宅予定時間を必ず家族などに知らせる。
2. 単独での入山をできるだけやめ、同行者との位置を互いに確認する。
3. 目立つ服装(赤・黄色系)に配慮し、天候の急変に備え雨具や保温効果の高い被服を携行する。
4. 携帯電話、笛、鈴、ラジオ、非常食などを携行する。
5. 迷ったら自分の位置を冷静に判断し、落ち着いて行動する。むやみに歩き回らないで、搜索隊に発見されやすい場所を探す。笛、ラジオ、鏡の反射などで搜索隊への合図をする。

合併処理浄化槽設置整備事業のお知らせ

町では、公共下水道管渠布設済地域を除く地域を対象に合併処理浄化槽を設置する家庭に対し、補助金を交付する「合併処理浄化槽設置整備事業」を実施しています。

浄化槽の設置を計画している方は、次の合併処理浄化槽設備工事指定業者にご相談ください。

なお、設備工事については、次の合併処理浄化槽設備工事指定業者でなければ補助金の交付を受けられません。

■合併処理浄化槽設備工事指定業者

(令和4年3月31日現在)

- ・(有) タナハシ設備
南畠中9、☎53-1361
- ・(株) 原田設備工業
旭川市、☎0166-73-5260

■補助金額

- ・5人槽 352,000円
- ・6～7人槽 441,000円
- ・8～10人槽 588,000円
- ・単独転換 上限 300,000円

※単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換すること。

【お問合せ先】役場町民課・町民環境係 (☎53-1112)

令和4年6月から 児童手当制度の一部が変更になります！

1. 現況届の届出廃止について

児童手当法施行規則の一部が令和4年6月1日から改正されることに伴い、

毎年6月に提出していた現況届が不要になります。

ただし、下記に該当する方は現況届の提出が必要となります。

- ①配偶者からの暴力等により、住民票の住所地と異なる市区町村で受給している方
- ②戸籍及び住民票に記載のない児童（無戸籍児童）を養育している方
- ③離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ④その他、増毛町から提出案内があった方



2. 所得制限限度額・所得上限限度額について

令和4年10月支給分から、児童を養育している方の所得が下記表の②以上の場合、児童手当等は支給されません。

※児童手当等が支給されなくなった後に所得が②を下回った場合、改めて認定請求書の提出が必要となりますので、ご注意下さい。

※児童を養育している方の所得が、下記表の①(所得制限限度額)未満の場合、児童手当を、所得が①以上②(所得上限限度額)未満の場合、特例給付(児童1人当たり月額一律5,000円)を支給します。

扶養親族等の数	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額 (万円)	収入額の目安 (万円)	所得額 (万円)	収入額の目安 (万円)
0人	622	833.3	858	1071
1人	660	875.6	896	1124
2人	698	917.8	934	1162
3人	736	960	972	1200
4人	774	1002	1010	1238
5人	812	1040	1048	1276

※扶養親族等の数は、所得税法上の同一生計配偶者及び扶養親族(施設入所児童を除く。)並びに扶養親族等でない児童で前年の12月31日において生計を維持したものの数をいいます。扶養親族等の数に応じて、限度額(所得額ベース)は、1人につき38万円(扶養親族等が同一生計配偶者(70歳以上の者に限る)又は老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額となります。

※収入額の目安は、給与収入のみで計算していますので、ご注意下さい。

【お問合せ先】

増毛町役場 福祉厚生課民生係
☎53-3111(内線514・515)

募 集

増毛町職員
(建築技師)

増毛町職員(建築技師)を次のとおり募集します。

■募集人員
1名

■職務内容
建築関係全般

■勤務予定先
増毛町役場

■受験資格

- ① 増毛町内に居住可能な者
- ② 2級建築士以上の資格を有する者
- ③ 建築技師に係る継続した実務経験の期間を同一企業で5年以上就業した者
- ④ 昭和57年4月2日以降に生まれた者(令和4年4月1日現在40歳まで)
- ⑤ 普通自動車運転免許を有する者

■試験の方法

面接試験及び書類審査

■受験手続

下記の書類を増毛町役場総務課に提出願います。

① 増毛町職員採用試験申込書(指定の様式に必要事項を記入し、3ヶ月以内に撮影した帽子をつけない上半身写真「縦4.5cm 横3.5cm」を貼付したもの)

- ② 身上調査書(指定の様式)
- ③ 健康診断書(指定の様式)
- ④ 有している資格証・免許証(写)

■申込期限

令和5年3月31日(金)

■採用期日

令和4年度中 随時

■初任給及びその他の給与

増毛町職員の給与に関する条例による

■試験日時等

後日、申込者に通知します。

■各種様式

増毛町職員採用試験申込書等の様式は、増毛町役場公式ホームページに掲載しています。

(<https://www.town.mashike.hokkaido.jp/>)



建築技師
採用試験案内
QRコード

申込・問合せ先

役場総務課・庶務係
(05311111)

増毛町職員
(土木技師)

増毛町職員(土木技師)を次のとおり募集します。

■募集人員
1名

■職務内容
土木関係全般

■勤務予定先
増毛町役場

■受験資格

- ① 増毛町内に居住可能な者
- ② 学校教育法に基づく大学、短期大学、専修学校、高等専門学校、高等学校において土木系に関する専門課程を修了した者
- ③ 土木技術に係る継続した実務経験の期間を同一企業で5年以上就業した者

④ 昭和57年4月2日以降に生まれた者(令和4年4月1日現在40歳まで)

⑤ 普通自動車運転免許を有する者

■試験の方法

面接試験及び書類審査

■受験手続

左記の書類を増毛町役場総務課に提出願います。

① 増毛町職員採用試験申込書(指定の様式に必要事項を記入し、3ヶ月以内に撮影した帽子をつけない上半身写真「縦4.5cm 横3.5cm」を貼付したもの)

- ② 身上調査書(指定の様式)
- ③ 健康診断書(指定の様式)
- ④ 有している資格証・免許証(写)

■申込期限

令和5年3月31日(金)

■採用期日

令和4年度中 随時

■初任給及びその他の給与

増毛町職員の給与に関する条例による

■試験日時等

後日、申込者に通知します。

■各種様式

増毛町職員採用試験申込書等の様式は、増毛町役場公式ホームページに掲載しています。

(<https://www.town.mashike.hokkaido.jp/>)



土木技師
採用試験案内
QRコード

申込・問合せ先

役場総務課・庶務係
(05311111)

増毛町職員
(看護職員)

増毛町職員(看護職員)を次のとおり募集します。

■勤務先

増毛町立市街診療所(有床診療所)または増毛町立明和園(老人福祉施設)

■募集人員

看護職員 1名

■応募資格

看護師免許・准看護師免許取得者(令和4年4月1日現在)

在59歳まで)

■試験の方法

面接試験及び健康診査(健康診断書)

■受験手続

左記の書類を増毛町役場総務課に提出願います。

①増毛町職員(看護職)採用試験申込書

②健康診断書

③免許証(写)【卒業見込みの方は不要】

※①及び②は、指定様式です
ので、増毛町役場ホームページよりダウンロードするか、直接、増毛町役場総務課に請求してください。



看護職員
採用試験案内
QRコード

■受付期間

令和5年3月31日(金)までの随時。

※当日消印まで郵送可

■採用期日

決定後、随時。

■初任給及びその他の給与

増毛町職員の給与に関する

条例に基づき、給与及び諸手当を支給します。

■就労奨励金

増毛町看護職員就労奨励金条例に基づき、支給要件に従って勤務年数により支給します。

■試験日時等

後日、申込者に通知します。
申込・問合せ先
〒077-0292

増毛町弁天町3丁目61番地
増毛町役場総務課・庶務係
(☎531111)

会計年度任用職員
町立明和園

【調理員】

■募集人員

1名

■応募資格

年齢18歳

(上限なし、健康であれば可)

※無資格可、調理師免許所有の方歓迎

■勤務時間

- ・早出6時30分～15時00分
- ・遅出9時30分～18時00分

■勤務形態

日勤2交替制の勤務・週休2日制

※年間休日120日以上
(長期休暇あり)

■賃金

○資格なし

月額136,700円以上
○調理師免許所有
月額139,400円以上

※経験者は前歴を考慮し、加算して決定します。

■手当

各種手当(期末・業務)あり

■採用期日

採用決定後、速やかに採用

(応相談)

■申込方法

下記までお問合せ願います。

【特養介護員】

■募集人員

若干名

■応募資格

年齢18歳～65歳

※無資格可、介護福祉士及び介護職員初任者研修修了以

上の方歓迎

■勤務時間

- ・早出7時30分～16時00分
- ・遅出9時30分～18時00分
- ・夜勤16時15分～翌日9時15分

■勤務形態

3交替制や日勤2交替制の勤務

※夜勤明けの翌日・翌々日は連休となります。

※年間休日120日以上
(長期休暇あり)

※時間給希望の場合、勤務日数や勤務時間を調整することが出来ます。

(応相談)

■賃金

○資格なし

月額136,700円以上

○有資格者(初任者研修)

月額141,800円以上

○有資格者(介護福祉士)

月額146,500円以上

○日額 7,100円

○時間給 950円

※経験者は前歴を考慮し、加算して決定します。

■手当

各種手当(期末・業務・夜勤・新規就労・就労継続・処遇改善等)あり

■採用期日

採用決定後、速やかに採用

(応相談)

■申込方法

左記までお問合せ願います。

申込・問合せ先
増毛町立明和園

(☎5311601)

ましけ葬苑の管理人を募集します

ましけ葬苑の管理人を次のとおり募集します。

■応募資格

町内在住の通勤可能な方

■業務内容

- ・ましけ葬苑管理業務
- ・火葬業務

(委託契約)

■委託料

月額136,000円

■採用期日

応相談

履歴書(写真貼付)を申込

先まで提出してください。

申込・問合せ先

役場町民課・町民環境係

(☎5311111)

町営住宅空家情報

(5月1日現在)

町営住宅に空きがあることから、左記のとおり募集します。

■住宅所在地

①南暑寒町5丁目

②南暑寒町7丁目

③舎熊606番地

■団地名・募集戸数

①南暑寒5丁目団地 5戸

※全て2LDK

②アップル団地 2戸

※全て3LDK

③舎熊いちご団地 1戸

※3LDK

■住宅料

①13,900円

②19,400円

③21,100円

④31,500円程度

⑤31,500円程度

⑥31,500円程度

※年間所得により異なります。

■資格要件

①町税等の滞納がないこと

②収入基準を超えていないこと

と(所得が月額158,000円以下)

③連帯保証人がいること

■申込方法

役場建設課建築係で申込書

を受取り、関係書類を添えて

お申込みください。

申込・問合せ先

役場建設課・建築係

(☎5311115)

お知らせ

増毛町結婚新生活支援事業のご案内

令和4年4月1日から令和

5年3月31日までの期間に婚

姻届を提出し、受理された世

帯に対して、新生活を始める

ための住居費及び引越費用の

一部を補助します。

■対象者

○夫婦ともに婚姻の日におけ

る年齢が39歳以下

○世帯の令和3年分の所得合

計が400万円未満(貸与型奨

学金を返済している場合は

所得から控除できます)

○対象となる住宅が増毛町内

にあること

■補助対象

○新規の住宅賃貸費用(賃料、

敷金、礼金など)

○新規の住宅取得又は住宅リ

フォーム費用

○結婚に伴う引越費用

■補助金額

上限20万円

■各種様式

増毛町結婚新生活支援事業

補助金交付申請書等の様式は、

増毛町公式ホームページに掲

載しています。



結婚新生活
支援事業案内
QRコード

申込・問合せ先

役場総務課・庶務係

(☎5311111)

人権擁護委員制度をご存知ですか

6月1日は人権擁護委員の日です。

人権擁護委員は、いつでも

地域住民からの相談に応じて

います。相談内容についての

秘密は守られます。また、相

談は無料。難しい手続もあり

ません。

人権相談は、離婚相談など

の家庭内の問題や借地借家の

問題、隣近所のもめごとなど、

とても幅広い内容となっております。

ます。

気軽に相談できる場所とし

て、人権相談所が法務局で常

時開設されています。また、

市町村役場や公共施設などを

利用して、特設人権心配ごと

相談所が開設されることもあ

ります。

町内の人権擁護委員は、西

元章夫さん、吉田章さん、豊

田順子さんの3名で構成され

ています。

※相談については、次のお問

合せ先まで連絡願います。

●○空き家・物置の解体のご相談承ります○●

一般社団法人 又村商事

登録番号：北海道知事(登)(-30)留第99号

代表 又村 春海

TEL 090-3462-0060

〒077-0207 増毛町簗別133番地の30

《この欄は、有料で商業広告などを掲載しています。》

相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

岡旭川地方事務局留萌支局
(04210492)

「人権擁護委員の日」 特設人権相談所開設

「人権擁護委員の日」特設人権相談所を増毛町文化センターにて開設します。

人権や家庭内問題、お金の貸し借り、いじめ等日頃の生活の中で自分で考えても解決できない、どんな小さなことでも相談に応じます。

なお、費用は無料で、相談内容は他に漏れることはありませんので、安心してご相談ください。

■日時

6月1日(水) 10時～12時

■場所

増毛町文化センター

■その他

相談をご希望の方は、当日右記まで直接お越しください。

岡役場町民課・戸籍係

(05311112)

「ヤフー防災速報」アプリ で緊急情報配信します

増毛町では、令和4年2月22日(火)にヤフー株式会社と「災害に係る情報発信等に関する協定」を締結しました。

この協定により、災害時等に「ヤフー防災速報」や「ヤフージャパン」アプリの配信機能を活用し、増毛町の緊急情報の配信を開始しています。ご自分やご家族の身の安全を守るため、災害時等の情報収集の手段として活用してください。

「ヤフー防災速報」アプリのダウンロードや初期設定の方法については、増毛町ホームページをご覧ください。

岡役場総務課・庶務係
(05311111)

自主防災組織の設立・ 運営経費を助成します

地域防災力の向上を図り、

日頃から町民皆様の防災意識を高めるための活動環境を整備することを目的として、各自治会において自主防災組織の設立をお願いいたします。

なお、活動の促進に対して左記のとおり助成金を交付いたします。

●助成対象

組織の設立・運営に対する助成

●助成金額等

次の①と②の合計額とし、1組織当たり毎年度1回交付します。

①基礎額 1組織当たり1万円

②世帯数割 自主防災組織の加入世帯数に100円を乗じた額

●届出等

自主防災組織設立届出書に次の添付書類を添えて提出願います。

〈添付書類〉規約、組織図、計画書等

岡役場総務課・庶務係
(05311111)

「増毛春の味まつり2022」 開催中止のお知らせ

5月28・29日に開催を予定しておりました「増毛春の味まつり2022」ですが、新型コロナウイルス感染者数が増加傾向にあることから、昨年に引き続き中止とさせていただきます。町民・関係者の皆様の安全を最優先に考慮し中止といたしました。開催を楽しみにされていた方もいらっしゃる事と思いますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

岡役場商工観光課(実行委員会事務局) 05313332

◇日曜当番医◇

〔5月15日〕(留萌市)

川上内科医院

(錦町4 04316451)

※右記以外の土日祝日及び夜間診療は、かかりつけの病院へお問合せください。

新着本案内

三千円の使い方

就職して一人暮らしを始めた女性の貯金額は三十万円。証券会社勤務だった姉の貯金額は六百万円。そして祖母は一千万円。彼女たちは人生のピンチを乗り越えるために、お金をどう使うのか？

原田 ひ香 著



岡総合交流促進施設元陣屋 (電話 53-3522)

ひよこはにげます

五味 太郎 作

家から元気に逃げ出したひよこ達。明るいお日様の下を走り、雨にぬれても走り続けます。家の外で様々な経験を重ねて成長していくひよこ達を応援したくなる、元気いっぱいの絵本です。





狂犬病予防注射・畜犬登録のお知らせ



実施日	5月16日(月)	実施日	5月17日(火)
実施時間	実施場所	実施時間	実施場所
9:00 ~ 9:15	見晴町 旧増毛小学校(町民グラウンド)横	9:00 ~ 9:15	弁天町1 旧商家丸一本間家駐車場
9:20 ~ 9:25	箸別 加藤六二様宅前	9:20 ~ 9:25	稲葉海岸町 木村 修様宅前
9:30 ~ 9:35		9:30 ~ 9:40	畠中北町 栄町自治会館跡地
9:40 ~ 9:45	舎熊 アキタ商事様前	9:50 ~ 10:00	別荘 北山恒三様宅前
9:50 ~ 9:55		10:05 ~ 10:15	
10:00 ~ 10:10		10:20 ~ 10:25	
10:15 ~ 10:20		10:30 ~ 10:35	
10:25 ~ 10:30		10:40 ~ 10:45	
10:35 ~ 10:40	阿分 内村正光様宅前	11:00 ~ 11:10	岩老 岩尾温泉あったまー前
10:45 ~ 10:50		11:30 ~ 11:50	畠中町2 メモリアルパーク駐車場
11:00 ~ 11:05	信砂 工藤 純様宅前	13:05 ~ 13:35	南暑寒町3 ホーマックニコット増毛店駐車場
11:10 ~ 11:15		13:40 ~ 13:45	南暑寒町1 徳井重保様宅前
11:30 ~ 11:45	舎熊 濱田範子様宅前	13:50 ~ 13:55	暑寒沢 松山養蜂園様前
13:05 ~ 13:30	南畠中町2 文化センター前	14:00 ~ 14:05	
13:35 ~ 13:50	永寿町5 元陣屋前	14:10 ~ 14:15	
13:55 ~ 14:15	弁天町1 増毛駅舎前	14:20 ~ 14:25	
14:20 ~ 14:35	弁天町3 増毛町役場前	14:30 ~ 14:35	
14:40 ~ 15:30	町内全域 個別訪問(訪問依頼分)	14:40 ~ 15:30	町内全域 個別訪問(訪問依頼分)

＜ 狂犬病予防注射料金及び畜犬登録手数料 ＞

◆狂犬病予防注射料金 1頭につき 3,240円(毎年1回の予防接種が法律で義務付けられています)

◆畜犬登録手数料 1頭につき 3,000円(生後91日以上の子犬は登録が法律で義務付けられています)

【お問合せ先】役場町民課・町民環境係(電話 53-1112)

町税等の納期について

上下水道料金 5月25日(水)

図 役場上下水道課(☎53-1152)

固定資産税(第1期) 軽自動車種別割 5月31日(火)

図 役場税務課・税務係(☎53-1114)



【6月号への掲載希望 5月20日(金)まで】
図 役場町民課・町民環境係(☎53-1112)

◆増毛町社会福祉協議会へ(現金)(受付順)
○社会福祉に(香典の一部から)
・吉田 章さん(南畠中町)
・朝倉 静江さん(南永寿町)
・石崎 良彦さん(札幌市)

◆各自治会等へ(現金)(受付順)
○香典の一部から
・小倉 トヨさん(舎熊) 9区自治会へ
・吉田 章さん(南畠中町) 5区自治会へ
・石崎 良彦さん(札幌市) 24区自治会へ
・朝倉 静江さん(南永寿町) 23区自治会へ
・佐藤 勝子さん(稲葉海岸町) 21区自治会へ

■ご厚志ありがとうございます■

自動車税種別割の納期限は5月31日(火)です! ~忘れずに納期限までに納めましょう~

自動車税種別割は、4月1日現在運輸支局に登録されている所有者(所有権留保自動車の場合は使用者)に課税される税金です。

自動車税種別割納税通知書は、5月6日(金)に発送します。

お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部(☎011-746-1190)までご連絡ください。

自動車税種別割は、金融機関や郵便局での納付のほか、インターネットサイトからのクレジット納付、指定のコンビニエンスストアから納めることができます。

また、今年度からスマートフォンアプリを利用した「スマホ納税」も可能になりました。

【お問合せ先】留萌振興局 税務課 ☎42-8418(8時45分~17時30分)

健康・暮らし・環境カレンダー

5/6金	●広報ましけ5月号発行 不燃 か・び	22日	
7土		23月	●乳幼児相談 9:30～11:30 健康一番館 生 粗大
8日		24火	●定例行政相談所開設 10:00～12:00 文化センター ●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:30 文化センター 可燃 資源1
9月	生	25水	●日本脳炎予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ●子宮頸がん予防接種 16:00～16:15 市街診療所 ペット プラ
10火	●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●さくらコミュニティ学級「将棋のイロハを学ぶ」 13:30～ 文化センター ●ストレッチヨガ 18:30～19:30 文化センター 可燃 資源1	26木	●ザ・サーキット for ビギナーズ 18:30～ 文化センター 生 資源2
11水	●四種混合・B型肝炎・ロタ予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ	27金	不燃 か・び
12木	●ザ・サーキット for ビギナーズ 18:30～ 文化センター 生 資源2	28土	
13金	●乳幼児総合健診（個別通知）健康一番館 ●おはなしボトフ・プチ 14:00～ 健康一番館 不燃 か・び	29日	
14土	●乳がん子宮がん検診（個別通知）健康一番館	30月	生
15日		31火	●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:30 文化センター 可燃
16月	●狂犬病予防注射町内巡回① 生 木	6/1水	●「人権擁護委員の日」特設人権相談所開設 10:00～12:00 文化センター ペット プラ
17火	●狂犬病予防注射町内巡回② ●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:30 文化センター 可燃	2木	●ザ・サーキット for ビギナーズ 18:30～ 文化センター 生
18水	●ヒブ・小児肺炎球菌予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ	3金	不燃 か・び
19木	●ザ・サーキット for ビギナーズ 18:30～ 文化センター 生 金属・危険	4土	●増毛中学校第65回体育祭
20金	☆粗大ごみ申込受付最終日 不燃 か・び	5日	
21土		6月	●広報ましけ6月号発行 生

家庭ごみの収集日について

マ	生	生ごみ	可燃	可燃系埋立ごみ	不燃	不燃系埋立ごみ	プラ	プラ製容器	ペット	ペットボトル
の	か・び	かん、びん	木	木くず	金属・危険	金属類、危険ごみ	粗大	粗大ごみ		
見	資源1	紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	資源2	新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック						
方										

粗大ごみの収集について（毎月第4月曜日） 留萌南部衛生組合（電話43-2555・43-2588）

① 1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00～17:00（受付最終日は15:00）までに、留萌南部衛生組合（電話43-2555・43-2588）に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。

※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前（休日の場合、その前日）の15:00までとなります。

② ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。